

平成 年 月 日

九度山町農業委員会会長 殿

相続により農地の所有権等を取得した場合には農業委員会への届出が必要です

住所 和歌山県伊都郡九度山町大字〇〇〇 〇〇番地  
氏名 甲野一郎 印

下記農地（採草放牧地）について、相続により所有権を取得したので、農地法第3条の3第1項の規定により届け出ます。

遺産分割、包括遺贈を含む。その他「時効」など

記

その他「賃貸借権」「使用貸借権」など

1 権利を取得した者の氏名等

氏名	住所
甲野一郎	和歌山県伊都郡九度山町大字〇〇〇 〇〇番地

2 届出に係る土地の所在等

所在・地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	備考
	登記簿	現況		
伊都郡九度山町大字〇〇字〇〇 〇〇番地	畑	畑	1 2 3	
伊都郡九度山町大字〇〇字×× ××番地	田	田	3 5 4	

3 権利を取得した日  
平成〇〇年〇〇月〇〇日

筆数が多い場合は、「別紙」として添付して下さい。

4 権利を取得した事由  
相続 被相続人 甲野〇〇（平成〇〇年〇月〇日死亡）

5 取得した権利の種類及び内容

所有権

取得した権利が所有権以外の場合は、耕作の状況・賃借料・契約期間等を記載して下さい。

6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無

有  無

該当する方にチェック